

がちょうど1時間経過しましたが、表を見出すと時間がかかりそうなので、表を見る前に休憩をとらせていただきます。もしよろしければ、表の数値が詳細になっていますので、じっくりごらんいただければと思います。

では、10分程度休憩します。

[休 憩]

○秋山 再開したいと思います。

寄附金を「徴収される」というイメージが強いですが、寄附金募集の実質的な動向はどうだったのか見ていきましょう。

先ほどは、制度の話をしました。次は、この簿冊群の中に多少数字が出ておりますので、それを拾って立体視してみようかと思えます。1つだけ形式が違いますが、表1、2、3の3種類の寄附金の募集申し込み動向の資料をつくりました。こちらをご参照ください。

まず、年代ですが、表1は、募集委員会が始まって、具体的に誰を予定者にするか、まだ地域委員を設定して委嘱状を出そうとしている段階。最初市議たちの委員会にかけの前に市が素案をつくっておりますが、それを一回もんだあたりの数字というのが表1になります。表1をごらんください。先ほど、8月1日に大きな大会をやったと言いましたが、そのときに決定になっている資料の中から拾っています。

区別寄附金割当額と書かせていただきました。いわゆる「配当額」、割り振り額です。よろしいでしょうか。まず、縦軸に祭典区を置いております。17祭典区ありまして、それぞれ金額、人数を出しております。金額、人数の内数ですが、「各区」と「分担外」と表現していますが、「各区」は2千円以下で、地域で分担担当するものということになります。それ以外の「分担外」というのは、住所としてはおそらく祭典区内に所在しているけれども、扱いとしては1口2千円以上の大口で、例えば大きな企業のような市が直接取り扱いするものを示しています。ですので、各地域で一生懸命調整して負担しなければいけない「割当て」という意味で言うと、金額、人数の「各区」というところをご参照いただければと思います。あとの分担外のところは市が直接やるので、地区代表の方々は直接関与しない数値になります。各区を中心にごらんください。

まず金額ですが、各区でいきますと、非常に明確に100円単位で分担が書いてあります。積算いたしますと7万9000円となっています。ちにみに、分担外も見てみましょう。分担外については、合計26万2,500円です。あれ?と思ったかもしれません。飛ん

表1 区別寄附金割当額 (昭和9年8月11日決定段階)

祭典区	金額 (円)		人数		総計	
	各区	分担外	各区	分担外	金額	人数
1	4,900	88,000	10	18	92,900	28
2	4,000	7,000	9	4	11,000	13
3	3,800	2,000	6	1	5,800	7
4	9,700	4,000	15	2	13,700	17
5	1,200	500	4	1	1,700	5
6	4,800	28,000	10	5	32,800	15
7	7,800	4,000	14	2	11,800	16
8	2,100	4,000	4	4	6,100	8
9	4,600	37,000	9	6	41,600	15
10	5,400	48,000	13	11	53,400	24
11	2,600	7,000	5	2	9,600	7
12	4,000	7,000	7	2	11,000	9
13	4,000	6,000	6	3	10,000	9
14	4,200	8,000	8	2	12,200	10
15	1,300	—	2	—	1,300	2
16	5,500	12,000	6	2	17,500	8
17	1,000	—	2	—	1,000	2
計	70,900	262,500	130	65	333,400	195

出典)「昭和9年 市庁舎改築関係書類(寄附募集関係)」
(No.2013-2259)より作成。

表1

で、総計の金額の一番下を見てください。33万3,400円です。思い出してください。予算上の寄附金額は幾らだったでしょうか。15万円です。でも、おそらく15万円を集めるのは難しいと判断したのでしょうか。そこで、当初「吹っ掛ける額」と言ったらいいのでしょうか、言葉が悪くて恐縮ですが「頭から吹っ掛けていくときの配当額」は、何と30万円以上を想定して動こうとしていたということが初期値から見てとれます。

次に、人数の欄に行きます。

各区それぞれの人数をまとめておりますが、実際はお名前そのものです。これを私が計算し直して数にしているにすぎません。そのうち、この人には幾らという数字が具体的に付与されて、各区の割り当ての中から各個人の割り当てが決まっていきます。それらを一覧にすると、このような形になります。これをみると、区ごとに額の多寡はありますが、最終的に195人を当初予定者として選定したという数字が上がってまいります。これが当初案です。これから実際に動きすと、この数字はどんどん加筆修正が行われています。どの段階でどうなったというのを完全に追うことは非常に難しいですので、3時点でまとめてみました。

そのうちの第2点、中間点として、表2に昭和10年7月15日現在の数字を拾ってみました。「区別寄附募集状況」、つまり募集成績表のようなものです。当初予定額と配当額が変わっているのでご注意いただきたいと思いますが、当初想定したものが実際にどの程度達成できているのか判断できる中間値になります。同じく、上から17祭典区あります。先ほどは、区ごとに分担外のものも併記されておりましたが、今回は分担外のは区外とまとめられているのだろうと推測されます。

数字の中身を見ていきます。まず、勧誘者数というのは、あなたは寄附しませんかと頼んだ人の数です。例えば、第1祭典区を見てみましょう。127人だそうです。うち、申し込みに応じた人が隣の申込者数ということになります。申込者数は79人です。それに対して、先ほど表1では4,900円が配当されていたようですが、1,000円ふえて配当額が5,900円になっています。この5,900円のうち、申込者が79人いて、その人たち額を積算すると、何と申込済額が8,300円でクリアしています。達成度としては、141%というように読んでいきます。そうすると、例えば今の第1区は、最も成績がいい地区だということがわかります。それに対して、もっと少ないところだと、例えば第15祭典区は達成率でいうと23%です。35人に声をかけて5人が応じました。ただし、人数の問題ではないというのは、先ほどの第1区の例からもおわかりかと思えます。127人を想定していて、79人しか応じなかったけれども、額が大きかったのでしょうかね。先ほど、上限は1万円ではなくてもいいよと修正されたと言いましたが、実際に1万円以上払った人は今井さんしかいません。しかし、やや大口となる数が多かったと思います。ですので、数は少ないけれども、額的には十分でした。達成度のところは、配当額に対する申込額という金額ベースになっておりますので、ご注意ください。

○フロア ちなみに、第1区はどこですか。

○秋山 本府です。いわゆる街の中心部だったと思います。

○フロア 今井さんあたりですか。

○秋山 そうです。この後、公文書館の職員にお願いして祭典区の地図を出してもらおうかと思っています。どなたか、よろしくお願いします。

それで、各区を合計していきますと、一番下の計を見てください。配当額で申しますと、7万1,200円になっています。表1の配当予定額が7万900円で、ほぼ変わらない状態が続いています。ですから、当初プッシュされた分が実際にどれぐらいやれているかというのがこの数値からわかると考えるといいと思います。それでいきますと、各区分のみの申込済額を合計すると5万2千円でした。なので、達成度で行きますと74%程度で、各区はまだまだ苦戦しているという状況になります。それに対して、申込済額の最後の合計を見てください。申込済額全部を見てみると、15万9,845円となっており、予定額の15万円をクリアしているのではないかとお気づきになるかもしれません。そのすぐ上を見てください。直接取り扱い等を中心とする区外です。区外という言葉なので、札幌在住以外の人も含まれているかもしれません。そのあたりの語感は定かではありませんが、祭典区以外で集めているものです。市役所直接取り扱いのものとお考えください。ここが10万円を超えています。結局、企業関係や大口関係に対し相当てこ入れしたことにより、額自体はおおよそ達成できたようだ、ただし、各地域に回っていった分担の消化は、確かに7割行っているのは悪くありませんが、既に昭和10年の数値です。ですので、15万円をクリアするまでには大分かかっています。そしてさらに、これはあくまで申込額で納入済み額ではないです。申し込めますと言った人がまだまだ最初の予定には足りないということだったのです。ただ、単純な全体の財源という意味から言えば、そのかわりに大口の企業であるとか、そういったところで補填してあって問題なかったの、このあたりは最終的に表面化してこないのですが、恐らく地域ではそれなりの締めつけがあったのではないかと想像しています。達成率から類推すると、そのようなものが浮かび上がりそうです。

もう一つ、先ほど表1に出てきましたが、何人くらいに寄附協力をしてもらうかという想定者数が195人で、それに比べて、表2に行きますと、申込者数、実際に申し込んだ人はどれぐらいいたのかというと、553人と大幅に上回っています。ということは、何が起きているかということ、大量の市民が少額ではありながらも協力している体制はできている、ただし、恐らく少額だったのでしょう。割当額の消化という面ではまだまだ課題がありますので、評価としては何とも言えません。応じた人数からみれば、地域には寄附金協力ということ自体が非常に浸透したという評価ができます。これが昭和

表2 区別寄附募集状況(昭和10年7月15日現在)

区	勧誘者数	申込者数	配当額	申込済額	達成度
1	127	79	5,900	8,300	141
2	72	59	4,000	4,510	113
3	38	32	3,800	2,680	71
4	44	28	9,700	2,560	26
5	20	19	1,200	1,330	111
6	14	12	3,200	1,390	43
7	56	44	7,800	5,140	66
8	37	30	2,100	2,690	128
9	43	28	3,800	3,050	80
10	76	35	5,400	4,855	90
11	54	29	2,600	2,770	107
12	44	30	4,000	3,325	83
13	23	18	4,800	3,560	74
14	116	27	5,000	2,315	46
15	35	5	1,300	300	23
16	22	14	5,500	2,300	42
17	23	15	1,100	1,420	129
区外	81	49	—	107,350	—
計	925	553	71,200	159,845	74

出典:「昭和9年市庁舎改築関係寄附募集要綱」より作成。

表2

10年、まさに積極的かつ活発に寄附金募集に動いている時期の中間値になります。

そして表3ですが、昭和12年4月17日ですので、竣工式直前の状況です。この数字というのは、結果の公式発表という位置づけでよいと思います。寄附者名簿というものにまとめられていますので、その人たちの数字をまとめてみました。

先ほどからそこに出ている今井雄七さんがトップの1万5千円です。以下ずっと続きまして、寄附額は合計19万6,875円で、当初予定額の15万円を優に超える数字になっているわけです。すごく外形的な評価をする場合には、寄附は大成功と言えるのではないのでしょうか。

それに対して、人数のところをごらんください。初期値では200人弱でしたが、中間値では500人を超えていました。そしてさらに、最終値になると676人という数字が出てまいりました。よりたくさんの方が参画していたという様相が見てとれます。それがどうしたことなのか、もう少し詳しく見るために分布状況をまとめました。こちらは、一口の金額で区分し、人数・合計額の割合を示したものです。見ますと、当然、金額は一口が大きいほうにボリュームゾーンが行きますが、例えば200円から500円未満というところもちょっと大きな山になっています。その隣の人数をごらんください。こちらのほうがよりはっきりと出てまいります。単純に100円未満、当初は50円という最低額でしたが、そこからさらに下がって行って、50円、40円、30円という額がありましたが、これらの人々は最小金額分布100円未満に388人もいるわけです。しかも実数をあげると最低ラインとされた50円が283人ととても多いです。「最低でいいから参加したい」といった人たちの受け皿になっていた可能性が高いわけです。このように、薄く広くではありますが、参加者数という意味では想定していたよりもかなり広がっていったことが見えてくるのではないかと思います。

以上が寄附金の募集と申し込みの動向を具体的に見ていった数字になります。当初案に対し、総額では中間値で15万円を既に達成していて、最終数値では優に凌駕するという格好になります。ですので、市民の旺盛な寄附金が云々という新聞報道に合致する結果になっていくわけです。

表3 「寄附者名簿」での寄附状況 (昭和12年4月17日現在)

寄附額	人数	合計金額
15,000	1	15,000
10,000	1	10,000
7,000	3	21,000
5,000	1	5,000
4,000	2	8,000
3,700	1	3,700
3,500	2	7,000
3,200	9	27,000
2,500	2	5,000
2,000	4	8,000
1,500	1	1,500
1,000	11	11,000
800	4	3,200
750	1	750
700	1	700
600	1	600
500	25	12,500
450	1	450
360	1	360
350	8	2,800
300	33	9,900
250	9	2,250
210	1	210
200	33	6,600
180	1	180
150	36	5,400
120	2	240
100	95	9,300
80	14	1,120
75	9	675
70	13	910
60	10	600
50	283	14,150
40	1	40
30	58	1,740
計	676	196,875

分布状況

金額	人数	割合	金額	割合
1万円以上	2	0.3	25,000	12.7
5000~1万未満	4	0.6	26,000	13.2
1000~5000未満	32	4.7	71,200	36.2
500~1000未満	32	4.7	17,750	9.0
200~500未満	86	12.7	22,570	11.5
100~200未満	132	19.5	15,120	7.7
100円未満	388	57.4	19,235	9.8

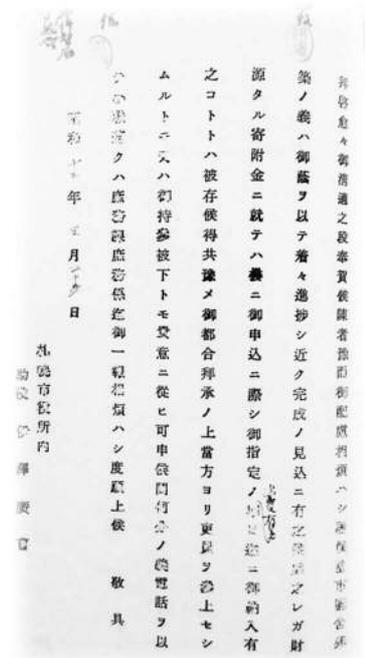
出典)「自昭和9年至昭和12年 庁舎改築設計概要」(No.2013-2244)より作成。

表3

これをもう一步踏み込むデータが出てきたので、そちらを見てみたいと思います。寄附金の「未納金に対する督促」という話が出てまいります。

竣工した当時の12年3月末に、未納金の表があり、数字が具体的に出てまいります。名前もあります。ですが、ここでははばかれるので情報を丸めました。昭和12年には建物ができているわけです。思い出してください。この寄附金の事業は、そもそも3カ年の改築移転事業と平行なので、昭和9年、10年、11年の事業だったわけです。しかし、昭和12年の段階で未納金があります。しかも、161人、2万4,164円という結構な額が計上されています。19万6,875円が申込額ではあったのですが、ここに2万円以上の実質的目減りがあったということになります。

そこで、皆様方に思い出していただきたいのは、先ほどの会議録で出てきた話です。申し込みの寄附額は絶対なりや、納入は絶対かと聞いたら、それは絶対だ、義務だと言っていました。ここから追手が放たれます。こちらの画像が、昭和12年4月25日付の実質督促状に当たるものです。お手元の資料②をごらんください。「市庁舎建築ノ義ハ御蔭ヲ以テ着々進捗シ近ク完成ノ見込ニ有之候處之レガ財源タル寄附金ニ就テハ曩ニ御申込ニ際シ御指定ノ期日迄ニ御納入有之コトトハ被存候得共豫メ御都合拝承ノ上當方ヨリ吏員ヲ参上セシムルトモ又ハ御持参被下トモ貴意ニ從ヒ可申候間何分ノ御電話ヲ以」てご一報ください、ということです。そもそも、既に先延びになっている納入予定があるわけです。それがきちんと履行されるか非常に怪しい。ついては、あなたのご都合に合わせるから、こちらから取りに行ってもいいし、ご持参いただいてもいいから連絡をくださいという実質的督促状が出されているのが確認できました。



督促状

こういった視点から文書を調べると、申込額と納入額調べ、納入期日調べというのがたくさん綴られています。納入期日が逐一変更されて、それについて、いついつは納入済みとちゃんとチェックしていくための帳簿がかなりあります。ですので、具体的な納入状況確認と「延滞」、寄附金に「延滞」というのはすごく変ですが、実際はそういった対策がおこなわれており、その過程でこういう文書も発給されていたということがわかりました。先ほど19万円超というの華々しい寄附金成果という評価が外形的にはできると申し上げました。なぜ外形的かといえば、こういった事態が内側では進行していたからです。

寄附金がなかなか納まらない方の中には、例えば、親御さんの代で申し込まれて、その方がお亡くなりになられて、代替わりでうまく引き継ぎができていない場合などがあります。それは当然未納金に入るので、ケース・バイ・ケースで処理している書類もございます。あとは、行き方知れずになってしまわれる方もいたり、いろいろなパターンが見えて

まいります。今回は市民向けの講演ですし、そういったものを出すのははばかれるので、数字と書面だけで説明しておりますが、そんな実態もこの文書からみえてきます。もしご関心のある方はぜひともお調べになったらいかがでしょうか、というご提案の意味でご紹介しました。

以上、こういった形で寄附金提供が行われていたという実態まで踏み込んだ上で、市民による寄附金提供をどう考えたらいいいのか、という点をまとめてみたいと思います。

結果として、多額の寄附金が集まったというのは事実でしょう。その内訳には、多数の少額寄附金があったことは重要でした。これは、最低額が下がった効果と言えると思います。市民にしてみれば、一般市民の広い層が参加できる門戸が開かれたことになろうかと思えます。

そういった空気感の中で、例えば、北海タイムスの昭和10年ですが、新聞資料の②にあります。今、読むのも差しさわりがあるような内容なので、後でぜひゆっくりごらんいただきたいのですが、中には、資産家にもかからず、寄附に応じない者がいるとほぼ名指しで書いている新聞記事です。こういった「参加しない、協力しない人に対する批判的な声」が公然となされるような空気感も、当時共有されていたことがうかがいしれます。



新聞資料2

そして、こういった市民側の反応に対して、市としてはそれに呼応する形で、竣工式には市民寄附者を招待すると同時に、移庁の後に開庁するわけですが、開庁前に一般公開日を設定します。しかも、この一般公開日は4月20日から21日となっておりますが、新聞③のところにあります。一般公開は、通例では吏員の家族など内部向けを先に行うのですが、今回はそうではなくて、市民が最初に新庁舎を見るように公開期日が設定されています。市民公開が先に2日間あって、



新聞資料3

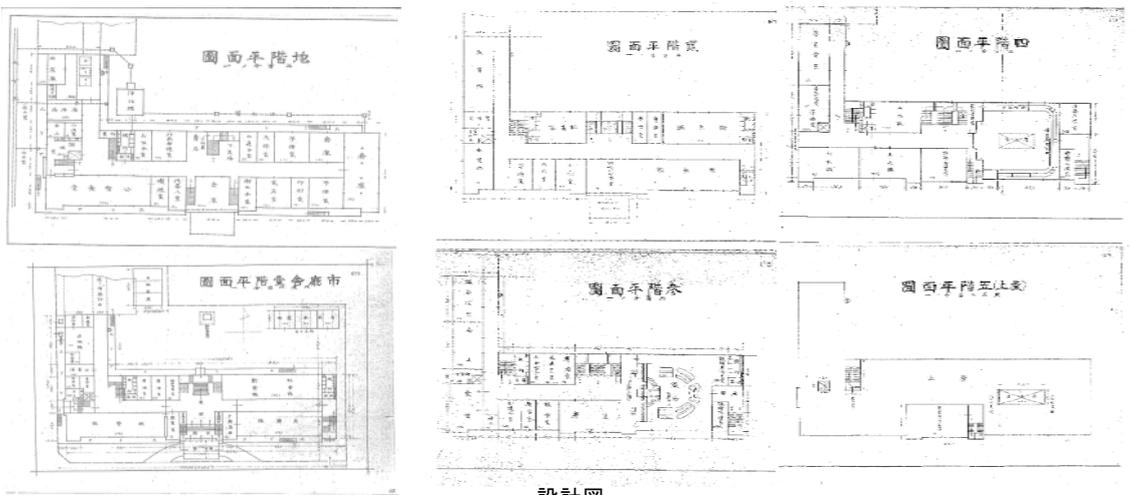
その後1日だけ吏員家族向けがあつて開庁となっております。ですので、まさに協力してくれた市民に見せたいという形でレスポンスしている様子がわかります。それに対して、多くの市民が喜んで行って「参観者に満ちている」という話が出てくる写真のついた新聞記事があります。吏員家族に先行して実施して多数の市民が参加しているという話の中で「我らの市役所の立派なのに驚いた」と書いてあります。私が注目したいのは、「我らの市役所」という表現です。まさに、市民がみんなでお金を出し合つてつくった市役所という意識が市民の中にも共有されていたと推測できる表現ではないでしょうか。

このように、市民との関係につて寄附金を軸に掘り下げてみました。次は、市庁舎の建

物から考察してみたいと思います。3として、新庁舎の特徴、他都市の比較からというところに入りたいと思います。

きょうは、皆様方に設計図を資料としてお配りしています。地階から5層までであると思いますが、これをお土産としてお持ち帰りいただければと思います。現物はそこに出してありますが、結構大きなものです。でも、かなりきれいなので、もしよろしかったら閲覧室でごらんになってみてください。これを見ると、どこに何室があるというのがはっきりわかりますので、後でゆっくり色塗りなどをしてもらってもおもしろいと思います。

では、先ほどお話ししました他都市の事例調査から掘り下げて、他都市との比較という話に入っていきたいと思います。



設計図

先ほどの起債許可の参考資料提出の話に戻ります。急遽視察で金沢、広島、静岡へ行ったというお話をいたしました。そのほかにも、複数の都市に文書で照会をかけており、調査回答をもらうという形で実施している具体的な回答の文書などが簿冊の中にかなりつづり込まれております。それらをまとめたものが表④になります。金沢、広島、静岡が急遽視察に行ったところで、それ以外のところも含めてこれだけの数を調査しています。一番下に参考として札幌を挙げております。お手元に表を置いておいていただきながら、これから、前の画面で建物の外観を比較しながら、札幌の特徴にアプローチしたいと思っております。

市名	建設年/月	敷地坪数	建物延坪数	室数	構造	階数	経費(円)	人口(昭10)
長崎	大3/12	476.60	1,129.00	35	RC造	2(一部地下)	145,900	211,702
金沢	大11/2	1,750.94	1,089.95	—	木造	4(地階共)	310,990	163,733
神戸	大12/8	1,622.55	2,314.18	96	RC+煉瓦造	4	500,000	912,179
熊本	大12/11	3,006.66	1,270.00	51	RC造	4(地階共)	510,000	187,382
福岡	大13/—	2,600.00	1,400.00	65	—	—	500,000	291,158
京都	昭2/4・6/9	3,000.60	5,604.60	—	RC造	5(地階共)	1,913,000	1,080,593
高松	昭3/1	1,306.50	802.00	19	RC造	4(地階共)	209,245	86,840
仙台	昭3/12	1,483.86	1,493.00	—	RC造	4(地階共)	548,042	219,547
広島	昭3/3	2,903.00	2,689.00	111	RC造	5(地階共)	749,227	310,118
久留米	昭4/3	873.00	1,317.00	31	RC造	5(地階共)	350,000	91,920
郡山	昭5/11	3,077.00	1,111.61	51	RC造	4(地階共)	318,071	54,709
名古屋	昭8/9	6,279.08	7,382.30	276	RC造	6(地階共)	2,655,710	1,082,816
静岡	昭9/8	1,760.00	2,620.94	—	RC造	4(地階共)	663,777	200,737
札幌	昭12/4	1,512.00	2,358.00	120(72)	RC造	5(地階共・一部6)	670,000	196,541

出典)「昭和9年 市庁舎改築関係書類(寄付募集関係)」(2013-2239)より作成。

表4

表は、それぞれの都市名と、当時調査の対象になった庁舎がいつできたのか、時系列で古いものから新しいものが並んでいます。敷地の坪数、建物の総坪数、部屋の数は何室あるのかというものです。札幌は、120という言い方と、当初の設計案では72というがあるので、どちらを信用していいかわかりませんが、最終報告では口頭で120という言葉が出てきているので、120（72）としてあります。

構造は、鉄筋コンクリート造が多いですが、なかには木造や煉瓦造併用が入っています。階数は、地下込みですが四、五階建てのものが多くなっております。そして経費ですが、これはばらばらです。多いところでは、例えば京都や名古屋ですが、名古屋は桁違いです。後で写真を見ていただくとおわかりになると思いますが、非常にお金がかかる建物をつくっています。それに対して、札幌並みでいくと、まさに仮想敵が静岡です。すぐ上にいます。できた年代も近いですし、大きさもほぼ同じなので、後になって数値を見てみると、おそらく札幌は静岡を意識したのだろうなと思います。

なぜそうなのかといいますと、参考値でつけた人口をごらんください。これは、昭和10年、1935年の国勢調査の数値です。札幌が19万6,500人、それに対して静岡が20万人と非常に近い仮想敵です。なぜそんな話をしているかというのと、札幌は、市政が施行されるようになって、ついに内地の都市と並び立つ格となりました。特別行政区になっていた北海道の「区」の時代ではなく、内地並みの「市」だという意識が出てくるわけですね。後でまた言いますが、その中で内地のどの街あたりを目指したらいいのかというときに、静岡の庁舎に関しては、どうも対照相手として見ていたのではないかという印象を持ちました。ですので、静岡も注意しながらごらんになってください。

まず、新聞資料をごらんください。ここに、当時の札幌の新庁舎について具体的に書いてあるものがあつたので出しておきました。後でゆっくりごらんになってください。注目していただきたいのはここです。国際建築様式、インターナショナル様式と言って、1920年代あたりに国際的な建物をイメージした合理的かつ簡素で、それ



新聞資料 4

以前に多用された各地の文化的要素の強い装飾を一切排除して、モダンで国際的に通用するような建物をつくらうという運動が出てきます。ドイツのバウハウスや、最近話題になったコルビジエなどもその流れに入ってきます。いわゆるモダン建築です。そういった流れをくむ国際建築様式で遠藤技師は新庁舎をつくるのと出ていました。まずは、札幌が目

指したのは国際建築様式だということを頭に置いてください。

前に示しているのは札幌の新庁舎の写真ですが、このイメージを頭に入れつつ、以下、各都市の市庁舎をめぐっていきたいと思います。

まずは長崎市です。古いというのがありますが、装飾もかなりあって、高い塔がある建物です。辰野式に似た煉瓦色になっているかと思います。

これは金沢市です。まだ木造で、大正期の建築なので、やはり大分雰囲気違います。むしろ、印象としては札幌の旧庁舎に近いかもしれません。ただ、もうちょっと時代が後ですが、少し時代的に前の段階の建築物です。インターナショナル様式とは一線を画す段階のものたちです。

それに対して、これは熊本市です。このあたりに来るとだんだん近づいてまいります。まだこのような形です。ただ、熊本の規模のほうが大分小さいかと思います。表④の大きさや経費をごらんください。札幌だと延べ坪数が2,300坪あるところで、熊本は1,200坪ぐらいですので、ちょっと桁が違います。それから、地下1階込みの4階ですので、大分こじんまりとはしますが、雰囲気としてはちょっと似てまいります。これは、大正末のもので、規模としては、熊本は札幌に比較的近いので、このあたりは若干意識した可能性があります。

そして、これは福岡市です。表面が石づくりにはなっていますが、明確に突き出た塔がついています。こういうのは、内地の役所建築では非常によくあるパターンです。典型的な雰囲気がするものと私は理解しております。

これは京都市です。非常に大きく、かつ重厚なイメージで、上に大変大きな塔がついています。これは、福岡のパターンの桁違いの規模に当たるものです。現在も京都市役所です。政令市の中で最も古い昭和2年にひとまず完成し、一括できなくて、増築で今の形になっておりますが、現存する最も古い政令市の市庁舎になっています。今も、このような威容を誇ります。

祇園祭の映像で辻回しをするのはこの前です。だから、辻回しをしている後ろにすごく大きな石造りみたいな建物が映っていたら、この建物です。現在も、そんなふうの一つのラ



長崎市



金沢市



熊本市



福岡市



京都市

ンドマークになっています。そして、非常に大きな塔がしっかり建っています。

次に、仙台市です。やはり、人目を引く高い塔があります。それ以外で言うとかかなり似ていますが、ここに大きな違いがあります。

そして、高松市ですが、大分近いですね。雰囲気としては近いですが、よくごらんになってください。階の数が全然違います。先ほどの表で確認していただくと、高松市というのは、人口規模や経費など、他都市より格段に小さいです。札幌と比べると、都市としての格はずっと下という位置どりになるかと思えます。

次に、広島市です。画像がこんなものしかありませんでしたが、ちょっと見にくくてすみません。ほかにあるとすると、被爆した後の残骸のものばかりでした。やはり、塔はありませんが、このあたりに装飾性もありまして、若干重厚なイメージのデザインかと思えます。ただ、広島は札幌と規模もかなり近いし、年代的にも近いので、これが最初の視察対象に入っていたのもうなずけるところです。

それから、久留米市です。ここも、規模としては全然大きな街ではありませんが、それでも塔がついています。やはり、塔というものは、できればつきたいものというイメージだと思います。

それから、郡山市です。このあたりのイメージは、インターナショナル様式と同じで、簡素で合理的なデザインです。やはり塔にあたる部分がついていて、これは権威の象徴になりますが、上に抜ける部分を持っている構造になっています。

そして、名古屋市ですが、これは桁違いです。ごらんになっていただければわかるように、階数は札幌と同等程度ですが、その上に非常に大きな塔がついており、人目を引くのは屋根のデザインです。これは現在の様子ですが、今も市役所です。シャチホコがいます。名古屋の人はシャチホコが大好きなのですね。

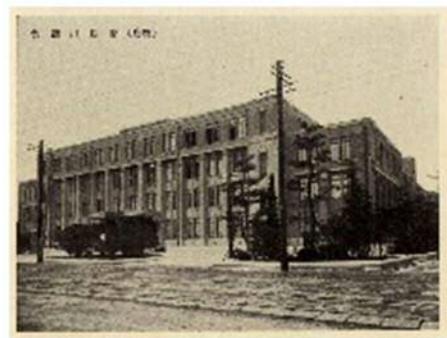
それで、この塔がしっかり建っている建物で、かつ、アジア的なデザインの屋根がついています。こういったものが1930年代にある程度つく



仙台市



高松市



広島市



久留米市



郡山市

られました。建築様式の話で、先ほど言った国際様式のようなモダニズム建築をどうやって乗り越えるのか、という問いに、日本型で考えた凌駕の仕方で「帝冠様式」もしくは「興亜式」などというものです。もともとは合理的なデザインの建物に、アジア的なモチーフを載せていく形で権威をつけるというニュアンスで、1930年代に非常に流行したものです。

もう一つ、仮想敵の静岡市です。静岡市には、大変立派な塔がついています。下のほうは似たような雰囲気を持っていますが、ここが大きく違います。そして、ここは今も静岡市役所の本館です。特にこの塔ですが、この辺がブルーなのです。静岡なので、徳川さんの葵とかけているという説もありましたが「あおい塔」と呼ばれていて、すごく親しまれているようです。しかし設計者の中村與資平によれば「市の王冠としての意味」を担うものとしてつくられた、当時の感覚で大変高い塔です。これがそびえています。札幌とは大分印象の異なるデザインです。ちなみに、隣は警察署だそうです。中庭から見ても大変立派です。こんな感じで広い中庭に面していて、塔がそびえ立っています。これは、札幌市のこの文鎮と比べると大分違うのではないかと思います。

先ほどからの話ででてきている、上に立っている部分、塔屋というものです。現代建築の中で、こうした塔屋は帝国主義的な思想の一つの発露という言い方をしますが、権威の象徴として位置づけられています。先ほどのように、建物の中央部分に高く突き出した構造物のことです。先ほどの設計者の意図にみられるように、その高さそのものが権威だとしばしば近代の日本では捉えられています。そのために、植民地の支配機構を初めとして、いわゆる行政機関の建築物に多用されるデザインです。当然、札幌市役所も行政機関の建造物です。ですから、こういった高さによる権威というのは一つ選択肢としてあり得る話です。それがさらに発展したものとして帝冠様式、当時は時に「興亜式」というものがでてくるわけです。その例をごらんいただきましょう。

これは、1919年につくられた台湾総督府の建物です。もうおわかりだと思いますが、台湾の統治機構です。この塔の高さは異様だと思いませんか。本来の設計だともっと低かったそうですが、台湾総督府の命令で、当時、統治に対して権威がより高まったほうがいいということで、高くデザイン変更を要求したと言われています。そのように、塔屋の高さそのものが権威の例としてしばしば出されるものです。



名古屋市



静岡市



台湾総督府

もう一つ、これが1936年につくられた帝冠様式の代表と言われるものです。満州国の中で一番大事な部局、国務院というところの建物になります。ちなみに、現存しています。印象としては、デザインが日本の国会議事堂に似ています。ですが、先ほど言いましたように、下がモダンな建築構造の上にアジア的な城郭や寄棟屋根、破風をつけたり、そういうことをするのが帝冠様式の特徴になります。これも、高さに加えて様式で権威をあらわすものの一例になります。これは、1930年代に大はやりしています。



満州国国務院

その一例が名古屋市です。名古屋市は、その流れに乗って昭和6年に庁舎をつくっているはずで、これは、ほぼ同じ時期につくられたもので、愛知県庁です。県庁も市役所も両方とも現存しており、これが現在の県庁です。これらは日本国内の非常にわかりやすい帝冠様式の例と



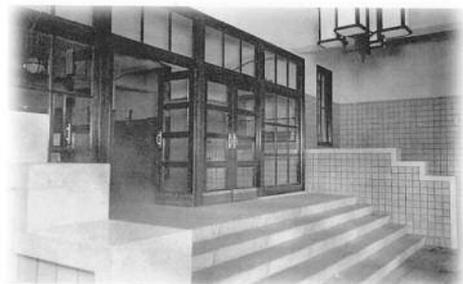
愛知県庁

とされています。よく「上に名古屋城が乗っている」という言い方をしますが、お城みたいなものを乗せてしまいます。窓などに装飾のない近代的な建物の上にお城みたいなモチーフを乗せてしまうのが帝冠様式の例とよく言われるものなので、この感じをご理解いただければと思います。

翻って、我らが札幌市の新庁舎です。建てられた年代は1937年です。先ほどの満州国の国務院ができたのとほぼ同時期です。ということは、ある意味、帝冠様式大はやりの時期ではあります。ただし、このスタイルは大分違う印象を持たれるのではないのでしょうか。今まで幾つかの例を見てきて、ここに戻ってくると、思うところがいろいろあるのではないかと思います。

もうちょっと中まで入ってみたいと思います。あちらにある『移庁記念写真帖』に中身がありますので、後でゆっくりごらんになってもいいかと思います。

まずは玄関の様子です。注目したいのは階段です。皆さん、赤れんが庁舎に行かれたことはありますよね。私は背が低いので、あの階段を一段一段登るのは毎回とても大変ですが、これをごらんになってください。着物の女性でも上がれる、低い段差しかありません。これも、非常に敷居を低くしている例の一つです。



玄関

そして、これは内部の様子ですが、1階の事務室で、一般市民が来る窓口です。ちよっ

と目を引くのは、この狭いところにこの数の長椅子があります。市民向けですね。それから、こちらが窓口なのに対して、こちらを見てください。テーブルがたくさん用意されていて、奥ではテーブルを使って書類を記入している姿が見えます。すなわち、市民が使うスペースに対して、非常に心を砕いている様子がわかります。

上の2階の通路はこのようなイメージで、さらに議場です。これは、説明によりますと、この議場はとても広くて、これから札幌の人口はどんどんふえる、そうすれば、当然、この段階は30人ぐらいしかいませんが、市会の議員定数がふえる、それをしっかり吸収できるだけのキャパシティをもっているのだと説明されていました。

そして、こちらは公衆食堂、市民向けの食堂です。庁舎に来た議員には議員用の食堂がちゃんとあって、これは市民向けの食堂で来庁者が使うことができるエリアです。本当は全面を出してほしかったのですが、下の写真に阻まれてよく見えません。十分なキャパシティのテーブルがありますが、地下の階の設計図をごらんになってください。かなりの部分を公衆食堂に割いています。そして、専属の係員をしっかりと配置して、何やら観葉植物のようなものまで置いていて、随分と洒落た食堂の様子がわかると思います。

このように見てくると、札幌の新庁舎をどう位置づけたいかを私なりに考えてみましたので、札幌市の新庁舎の特徴としてまとめてみたいと思います。

まず一つは、国際建築様式、インターナショナル様式という簡素で、お金がそんなにかからないというわけではありませんが、余計な負担がかからないデザインです。そして、権威の象徴である塔屋がないデザインになっているというのが外観上の大きな特徴だろうと思います。

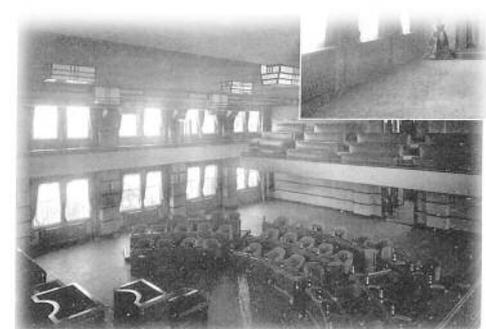
そして、内部を見ました。応接室自体は、最初の案では二つでしたが、市会で市長への質問として「二つでは少ないのでは？」と言われました。それに対して「限界もあるのでなかなか難しい」と回答していましたが、ふたをあけてみますと、何と10個ありました。



1階の様子



2階の様子



議場



食堂

市民向けの窓口をできるだけ充実させようと、工夫した結果だろうと思います。そして、先ほど見ていただいたような公衆食堂や長椅子などの市民向け設備が非常に充実しているということが言えるかと思います。なぜかと言われれば、その背景には「多額の市民寄附金による建設である」という大前提が、しっかりと市民の中で共有されて、新庁舎に結びついたイメージになっていたのではないかと考えました。私は、先ほどの他都市で見られたような、まさに「権威の象徴としての市役所」に対して、札幌は「市民の市役所」だったのではないかと、そんなふうを考えてみました。

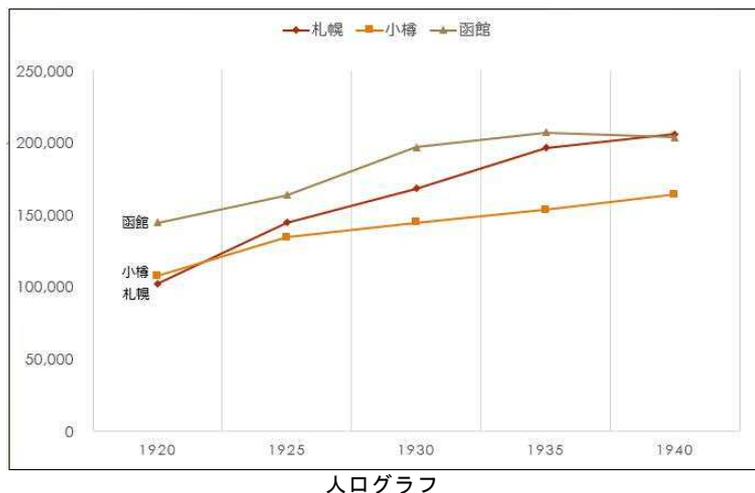
最後に、結びにはいりたいと思います。

今の話から続いて、新庁舎の改築移転に見る「道都札幌」と市民のかかわりについて、当時の札幌市について、もう一回、客観的なところを押さえてみようということで、都市札幌の地位向上という点から見てみたいと思います。

竣工式で橋本市長は何と言っているかということ、新庁舎建築の意義として、非常にきれいな言葉が並んでいます。「巍然たる建築四隣の大夏と相映発して、市街の中枢に一段の光彩を添へ、畴昔の面目茲に一新して首都の庁舎たるの体様を整ふるに至る」。「首都の庁舎」です。こういった概念、すなわち、道都としての自負心がこの庁舎によって表明されていることが橋本市長の発言からもうかがい知ることができます。

それを裏づけることとして、この時期、札幌の都市としての発展は著しいものがありました。まず、大正11年に市政が施行になり、内地並みの都市になりました。特別な行政区であった北海道を脱却して内地並みになったんだ、一等の普通の市なんだという位置づけに変わりました。そういったものと平行するように、都市計画事業が進んだり、上下水道や交通、都市インフラ機能というものをどんどん整備する事業も、市の事業として展開するようになった、これが大正末から昭和初めの時期の札幌の特徴です。

そういったことも重なり、人口もふえています。昭和10年には、先ほど見ていただいたように19万6,000人となって、最初の旧庁舎のころから比べたら3.5倍、世帯数でも3.3倍と、躍進をしていることがわかります。これを道都としての位置で考えたときに、次のグラフを見てください。黄色が札幌



札幌です。水色が小樽です。赤が函館です。それぞれ、単純計算で国勢調査の人口値を入れてみました。1920年、25年、30年、35年、40年の5時点で比較してみたのがこのグラフです。数値というよりは、相互の関係性をごらんになってください。当初、札幌市は第3位の都市でした。しかし、すぐに小樽を追い抜き、当初圧倒的な地位を誇って

いた函館に対して次第に肉薄し、ついに1935年の段階では、そろそろ札幌が函館を捉えるぞというところまで来ていて、40年には札幌が1位に変わっています。ちょうど、新庁舎をつくる時期というのがこのあたりにあたります。まさに、札幌が名実ともに北海道第1位のまちに躍り出る時期であったことがわかります。

それとあわせて、住民意識も変化していったのではないかと思います。新札幌市史にもこのあたりが書いてありますので、ぜひごらんになってください。住民の意識変化としてまずわかりやすいのは、北海道という特別自治制であったので、札幌は長らく「区」でした。ほかにはそういう地域はありません。これは、北海道の特殊事例です。だから、あくまでも、北海道というのが日本の中で一段低く看做されていたわけです。その中の一都市、札幌にすぎませんでした。しかし、市政が施行されるようになり、まさに名実ともに内地並みの「市」であり、その「市」の地方自治に参画する「市民」なのだ住民が意識し始めたということです。住民の側から言うと、札幌は「区民」から「市民」へと大正末から昭和の初期に意識変革があったと、『新札幌市史』でもしばしば触れられています。

そういった中で、きょうの寄附金のお話を思い出していただくと、市民として市とどのような関係にあるべきか、地方自治にどうかかわるべきか考えたとき、責務の意識がそろそろ芽生えているのではないかと考えます。その行動の発露として、公共施設である市役所への寄附という行動につながっていったのではないかと考えます。市が主体とする事業に自分も主体的に参加していく、これこそが地方自治のあるべき「市民」だ、そういった新しい市民像というものを札幌市民が持ち始めた時期、それが高まりつつある時期に、まさに市庁舎の建設、寄附金がちょうど絡んできていたのではないかと考えます。

そういった意味で、先ほど静岡に対抗心を持っていたと言いましたが、実は、静岡は、札幌が失敗した電力の公営化事業に成功してしまっていて、電力で大儲けをしています。ですので、資金が大変潤沢にありました。だから、あのような立派な庁舎を建てられたのです。しかし、札幌としては、内地並みに自分たちの街をどう形づくっていくのか、考えねばならなかった。そのときに、札幌市は「権威ではなく、むしろ市民とともにある」、そういった方向性に向かわざるを得なかったのかなと思います。そういった意味合いで、内地のほかの都市と比べて自分たちをどう整えるのか、先ほどの市庁舎の検討をしてみると、「市民のための市役所」はその解答なのかと、私なりに考えるところがありました。都市としての札幌、住民としての市民は、互いに発展著しい札幌の市民としていろいろな事業に参加し、それに対して責務を持って取り組むということで密接な関係性を持ちつつ、さらに、そういった立派なまちの市民だという自負心が内部で循環していく、そういった構造が市の事業と市民の中で醸成されつつあった、そこに、まさに結節点となるべき新庁舎が生まれました。この新庁舎は、そういった環境の中で、市民の寄附で「市民の市庁舎」としてつくられた、まさに新しい札幌、都市としての札幌、当時の機運を象徴する建物に位置づけられるのではないかと、私は考えました。

長くなってしまっていて大変恐縮ですが、以上が、私が資料から札幌市の新庁舎と市民との

かかわりを考えたところでございます。

まとまらない部分やはっきりとしない部分もあり、大変恐縮でしたが、2代目市庁舎への改築移転という話としてまとめさせていただきました。

ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○司会（宮口） 秋山さん、ありがとうございました。

時間が過ぎておりますので、一旦、講演会を締めさせていただきます、質問がある方は、この後、個別にお願いいたします。

それから、アンケートは後ろの机で回収させていただきますので、お帰りの際にお立ち寄りください。

◎閉 会

○司会（宮口） 本日は、ありがとうございました。

以 上